

重要!!

2009年4月21日

お客様 各位

株式会社フォーエヴァー
TEL:06-6486-1051/ FAX:06-6486-1052
e-mail:kaigo@fvr.co.jp

『ゆう！ケア』 Ver 800の修正プログラムについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

いつも『ゆう！ケア』をご使用いただき、まことにありがとうございます。

さて、介護保険のVer 800は先月下旬にお届けしたところですが、その後に出されたQ&Aや標準マスタの確定版などにより、Ver 800に修正が必要な部分が出ています。

弊社では、これらに対応した修正モジュール(機能改善・不具合の修正を含みます)を**今月末～5月初**にかけて弊社ホームページでリリースしますので、以下の修正内容をよくお読みになり、**該当するお客様は、必ず、修正モジュールを適用して4月サービス分の請求・給付管理票の作成を**してくださいますようお願い申し上げます。

なお、この修正モジュールを適用するとVer 810になります。

今後とも『ゆう！ケア』をご愛顧下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

■対象となるのは以下のものです。

1. 居宅介護支援(費)
2. 訪問介護・介護予防訪問介護
3. 訪問看護・介護予防訪問看護
4. 通所介護
5. 通所リハビリテーション
6. 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
7. 短期入所生活介護・特養・地域密着型特養の入所者
8. 短期入所療養介護(介護療養型医療施設)・介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設)・介護療養型医療施設の入所者
9. 特養・地域密着型特養の入所者
10. 特養・老健・介護療養型医療施設・地域密着型特養の入所者
11. 認知症対応型共同生活介護(の短期利用)・介護予防認知症対応型共同生活介護(の短期利用)
12. 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

13. 『まい・給付』の修正
14. 『まい・通所』の修正
15. 認定調査票の修正

1. 居宅介護支援(費)

(1) 居宅介護支援費の算定方法の変更

今回の報酬改定で、居宅介護支援費の通減制は超過分にのみ適用されるようになりましたが、ケアマネジャー1人あたりの取扱件数60以上の場合の40～60の時の解釈(単位数)が変わりました。

[今までの解釈]

→ [3月23日付けQ&Aによる解釈]

■取扱件数が40未満の場合

要介護1, 2	1000単位
要介護3, 4, 5	1300単位

■取扱件数が40以上60未満の場合

40未満の部分

要介護1, 2	1000単位
要介護3, 4, 5	1300単位

40以上の部分

要介護1, 2	500単位
要介護3, 4, 5	650単位

■取扱件数が60以上の場合

40未満の部分

要介護1, 2	1000単位
要介護3, 4, 5	1300単位

40以上の部分

要介護1, 2	300単位
要介護3, 4, 5	390単位

■取扱件数が40未満の場合

要介護1, 2	1000単位
要介護3, 4, 5	1300単位

■取扱件数が40以上60未満の場合

40未満の部分

要介護1, 2	1000単位
要介護3, 4, 5	1300単位

40以上の部分

要介護1, 2	500単位
要介護3, 4, 5	650単位

■取扱件数が60以上の場合

40未満の部分

要介護1, 2	1000単位
要介護3, 4, 5	1300単位

40以上60未満の部分

要介護1, 2	500単位
要介護3, 4, 5	650単位

60以上の部分

要介護1, 2	300単位
要介護3, 4, 5	390単位

(2) 加算の算定方法の変更

退院・退所加算はⅠとⅡがあり、どちらも月1回算定可としていますが、**退院・退所加算Ⅱは1月に2回まで算定することができます。**

2. 訪問介護・介護予防訪問介護

□**初回加算**は、同一月内で、**複数の事業所が算定**することができます。

3. 訪問看護・介護予防訪問看護

□30分～1時間未満、1時間～1時間30分未満、1時間30分以上の場合、**30分だけ2人で行う場合**のサービスコードができました。

4. 通所介護・機能改善

□**個別機能訓練加算ⅠとⅡ**を、サービス登録画面の**チェックボックスで選択**できるようにします。
(今はⅠとⅡの事業所を**施設連番**を変えて両方登録してもらっていますが、Ⅰ・Ⅱのどちらの登録でも、サービス登録画面で選択できるようにします。)

5. 通所リハビリテーション

□**リハビリテーションマネジメント加算**は、同一月内で、**複数の事業所が算定**することができます。

□**リハビリテーションマネジメント加算**を、**原案から展開**できるようにします。・**機能改善**

6. 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

□**薬局の薬剤師のがん末期の患者・中心静脈栄養患者**の場合のサービスコードができました。

7. 短期入所生活介護・特養・地域密着型特養の入所者

□**定員超過・人員欠如**の場合は、看護体制加算は算定できません。

8. 短期入所療養介護(介護療養型医療施設)・介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設)・介護療養型医療施設の入所者

□**定員超過・人員欠如**の場合は、サービス提供体制強化加算は算定できません。

ただし、正看比率が20%未満の場合、僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合は算定することができます。

9. 特養・地域密着型特養の入所者

□**定員超過・人員欠如**の場合は、日常生活継続支援加算は算定できません。

10. 特養・老健・介護療養型医療施設・地域密着型特養の入所者

□**定員超過・人員欠如**の場合は、口腔機能維持管理加算は算定できません。

ただし、介護療養型医療施設で、正看比率が20%未満の場合、僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合は算定することができます。

11. 認知症対応型共同生活介護(の短期利用)・介護予防認知症対応型共同生活介護(の短期利用)

□**短期利用**では**退居時相談援助加算**は算定できません。

□**短期利用**では**認知症専門ケア加算**は算定できません。

12. 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

□**定員超過・人員欠如**の場合は、夜間ケア加算は算定できません。

13. 『まい・給付』の修正

下記内容の不具合を修正しております。(4月6日にホームページでリリースしています。)

(a)福祉用具貸与のサービス利用票/提供票で、商品コードが入力されていると、計画と実績の行が分かれて印刷される件を修正しました。..その後、給付メニューの一括印刷では直っていない(行が分かれて印刷される)ことがわかりましたが、この件は今回の修正モジュールで対応します。

(b)介護予防通所介護のサービス利用票別表で、“要支援2”の「サービス提供体制強化加算Ⅰ・Ⅱ」が不正になる件を修正しました。

(c)介護予防通所リハのサービス利用票別表で、“要支援2”の「サービス提供体制強化加算Ⅰ・Ⅱ」が不正になる件を修正しました。

(d)夜間対応型訪問介護で、2009年3月以前の「市町村独自加算」が付かない件を修正しました。

(e)小規模多機能型居宅介護で、2009年3月以前の「市町村独自加算」が付かない件を修正しました。

14. 『まい・通所』

(1) 機能改善

□**個別機能訓練加算ⅠとⅡ**を、利用情報入力画面の**チェックボックス**で**選択**できるようにします。

(2) 不具合修正

(a) 帳票出力から「月間利用集計一覧表」をクリックして「**事業所利用集計表(個人別・月間)**」を印刷した時、**37人目**が印刷されない件を修正します。

※下記の不具合を修正しております。(3月26日にホームページでリリースしています。)

- (b)CS環境の利用情報入力で、2009年4月以降の介護予防通所介護／認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護のデータを保存するとシステムエラーとなる件を修正しました。
- (c)利用情報入力で、Ver 750以前に入力されたデータが存在していた場合、情報を修正して保存しようとするシステムエラーが発生し、その月のデータが消えてしまう件を修正しました。

15. 認定調査票の修正

認定調査票の文言が変わっていますので、最新の文言に対応します。

修正モジュールは、下記の弊社ホームページのお客様専用ページのサポート情報でリリースします。

<http://www.fvr.co.jp/customer/support/index.html>